

# 報 道 資 料

令和3年6月25日  
安全・安心まちづくり推進課  
安全・安心まちづくり推進係  
担 当 徳丸、喜多  
ダイヤル 0742-27-8730  
内 線 2128、3333

## 「第11次奈良県交通安全計画」の作成に係る 第2回奈良県交通安全対策会議幹事会の開催について

標記幹事会を下記のとおり開催いたします。

### 記

#### 1 日時

令和3年7月8日（木） 13時30分～14時30分

#### 2 場所

奈良県文化会館2階集会室A・B  
（奈良市登大路町6-2）

#### 3 議題

- (1) パブリックコメント結果等について
- (2) 第11次奈良県交通安全計画（最終案）について
- (3) 第11次奈良県交通安全計画（最終案）の承認について

#### 4 傍聴者

定員3名

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴者の定員を削減しております。

#### 5 傍聴手続

- ・ 傍聴希望者は、令和3年7月1日（木）までに、住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号をご記入のうえ、下記の問い合わせ先にFAXでお申し込みください。
- ・ 応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
- ・ なお、抽選の結果は、前日までにご連絡させていただきます（FAXでご連絡いたします。）

#### 6 議事録の公表

会議の概要については、後日、県のホームページに掲載する予定です。

## 7 問い合わせ先

奈良県総務部知事公室安全・安心まちづくり推進課

TEL：0742-27-8730

FAX：0742-27-5280

## 8 傍聴される皆様へのお願い

「奈良県交通安全対策会議」の傍聴にあたり、以下の事項を守っていただくようお願いします。

これらについて守っていただけないときは、傍聴をお断りすることがあります。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と賛否の意向等を表明しないこと。
- (2) 旗、のぼり、プラカード又はこれらに類するものを携帯しないこと。
- (3) 談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙を行わないこと。
- (5) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、許可を得た場合はこの限りではありません。
- (6) 携帯電話等を使用しないこと。
- (7) 非公開となる議題の審議に入る場合で指示があったときは、速やかに会場外に退出すること。
- (8) その他会場の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。

※ 報道機関の取材等については、次のとおりとします。

- ・ 上記の傍聴の際の注意事項に基づき、議事の進行を妨げないようご留意下さい。
- ・ 写真撮影及びテレビカメラによる取材は、会議の冒頭のみとさせていただきます。